

日時：平成30年1月21日（月）13：30～15：00

場所：長野県庁 講堂

長野県防災会議議事概要

- 1 開会
- 2 会長挨拶（内容別紙のとおり）
- 3 会議事項（質疑については別紙のとおり）
 - (1) 長野県地域防災計画の修正について
事務局から資料1-1～資料1-4により説明
修正案について承認
 - (2) 南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応のあり方について
事務局から資料2により説明
委員間で認識を共有
- 4 報告事項
 - (1) 国土地理院の災害対応支援の取組について
国土地理院から資料3により説明
 - (2) 長野地方気象台の業務・体制の強化について
長野地方気象台から資料4により説明
 - (3) 2018年の台風による停電被害と今後の対応について
中部電力から資料5により説明
 - (4) チームながのによる広島県尾道市の支援について
県危機管理防災課から資料6により説明
- 5 閉会

1 会長挨拶

お忙しい中、委員の皆様には防災会議に御参加いただきありがとうございます。今回の会議から内容と設えを一新させていただきました。これまでも防災会議には皆様御参加いただいていたわけですが、少し会場が広すぎて、なかなか率直な意見交換がしづらいのではないかとということがございました。また、せっかく防災に関わる多くの関係機関の皆様がお集まりいただいている中で、防災計画の修正も重要ではありますが、それ以上に皆さま方が取り組まれていること等を発表頂き、共有いただくことが大事と考え、今回から防災会議の進め方を見直させていただきました。V字型の変則的な配席ではございますが、柔軟な発想で受け止めていただければありがたいと思います。

なお、今日の防災会議はお手元の次第にありますとおり、進めたいと思います。長野県は今、来年度予算編成の真最中です。近年大規模な災害が全国的に多発しております。北海道胆振東部地震であったり、平成30年7月豪雨災害であったり、そうした大規模な災害に対してはハード、ソフト両面からしっかり対策を講じることが重要と考えております。

国においても国土強靱化の緊急対策に関する予算を、補正予算も含め、非常に充実した内容で計上しております。長野県としても国の予算をしっかりと活用しながら、道路や河川、砂防といったハード対策の充実を図っていきたくと考えているところです。皆様には格別の御協力をいただきたいと思っております。また、ソフト面での対応もしっかり行っていかないといけないと思っております。先般、県の防災アドバイザーを務めて頂いている、西出元気象庁長官から防災対策についてアドバイスをいただいたところです。それを聞いて私が感じたのは、県民の皆様ひとりひとりが、自分が住んでいる地域はどんな地域指定がされていて、どういう災害のリスクがあるのか、また、過去どんな災害経験があるのか、知っておいて頂くことが重要だということです。また、知っているだけでなく、いざ避難勧告や警報が出た時に、どう行動すればいいかということの自覚を持っていただくということがより重要であると感じました。とはいえ、ご自分では行動できない、障がいがある方やお年寄りの方、特に最近は1人暮らしのお年寄りの方たちも大変増えてきております。こうした方々を、誰が、どうやって支援するのかということを、市町村、地域レベルで検討いただいているところではございますが、県としましても今一度、市町村の皆さんと一緒に問題意識を共有して対応していきたくと思います。

長野県においては、本年度、昨年4月と8月に山林火災があり、自衛隊の皆様にも災害派遣を要請させていただきました。また、5月には震度5の地震が発生し、7月の豪雨で、王滝村においては孤立集落が発生し、今でも避難されている方々がございます。

年が改まって今年1年災害の無い、平穏な年になることを心から祈っておりますが、いつ何時こうした事態が起こるか分かりませんので、どうか今日お集まりの皆様には、引き続き、県の取組と連携協力いただき、また、それぞれのお立場からより一層災害対策の取組みを強化していただきますことを、心からお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 会議事項質疑

(1) 長野県地域防災計画の修正について

(知事) 今回の地域防災計画の修正は、1点目の修正が、大規模災害発生時の対応についての課題検討ということで、北海道胆振東部地震等近年の災害を踏まえ、県の庁内各部局で検討した上で、修正が必要な事項ということでまとめております。

2点目が国の防災基本計画の修正に伴っての修正です。

3点目がその他として、南海トラフに関連する情報が発表された場合の暫定的な対応と男女共同参画の推進といった観点で修正を行っていきたいと考えております。この点についてご意見、ご質問、補足されることがあれば、御発言願います。

(国土交通省関東地方整備局) 先ほど資料の中でも大雪の対応について説明がありましたが、私の方から、今日お配りしている、参考資料を用いまして大雪時のタイヤチェーンの装着について、補足説明をさせていただきます。まず表紙を見ていただきますと昨年30年12月に、関東地方整備局、NEXCO 東日本、NEXCO 中日本の3社で、共同の記者発表を実施しております。どのようなときにチェーンを装着するのかというと、大雪の特別警報や大雪に関する緊急発表が行われるような異例の降雪時の措置ということで本当に雪による障害が起きる可能性があるというときに限定されております。場所については、急な上り下りがある峠などでこれまでに大規模な立ち往生などが発生した区間としており、従来であれば通行止めとなる状況において、チェーン規制により通行を可能とするものです。関東地方整備局管内のチェーン規制区間につきましては国道138号線、上信越自動車道の信濃町ICから新居PA間、これが長野県の該当する区間です。それから中央道の須玉ICから長坂ICの区間が該当になっています。

資料にある通り大雪が予想される2日から3日前から通行止め実施の可能性がある旨について、事前広報を行って皆様に周知を行う予定です。

また、同じような記者発表は各地方整備局で行っております。長野県の該当する区間としては、中部地方整備局管内の中央自動車道の飯田山本ICから園原ICまでの間がございますのでご承知おきください。それから、スタットレスタイヤではなく、チェーン規制の際はチェーンをしていただく様をお願いします。チェーンの種類は金属、ゴム、布製のカバー等々ありますが、基本的にチェーンではあればどれでも大丈夫ですのでご承知おきいただきたいと思います。

(知事) チェーン規制の件については誤解をされている方たちもいらっしゃったということですが、丁寧な語説明をいただいたので、この際ぜひ皆様にもご理解いただければと思います。異例の降雪時、従来であれば通行止めとなるような状況においてチェーン装着車は通行可能という話ですが、なんでもかんでも雪が降ったらチェーンを装着しないといけなくなってしまうという、受け止めも一部ありました。そうした誤解も解消されているようではあります。補足のあった内容を皆様で共有して頂ければと思います。

(塩沢委員) 男女共同参画の観点から少し現状のご説明をしたいと思います。私はNPO法人日本防災士会の長野県支部事務局長を務めております。防災士の資格をもっているために、県から委嘱されて自主防災アドバイザーとして活動しております。自身の自治体においては自主防災組織において顧問という役割を務めており、避難訓練の計画を行ったり、防災講座をおこなったりしております。

防災・減災において、女性の視点が大事ですか女性リーダーの育成が必要だと言われております。

しかしながら、皆さんご自身の自治体、自主防災組織ではいかがでしょうか。意思決定機関に女性は入っているのでしょうか。たぶん入っていないだろうと思います。まず、現状をご説明しますと 2011 年の東日本大震災のいろいろな検証がされまして、問題点が浮かび上がってきました。実際にどういうことが起きたのか、まず、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針ということで、平成 25 年 5 月内閣府男女共同参画局から通知が出ております。ここにおいても、「女性だからと当然のように食事準備や清掃を割当てられたりしたところも見られた。」との記載があるなど、女性であるがために不具合が生じていることがあります。実際の被害に合われた方、また支援に関わっていた方の手記が出版・公表されたりしています。その中の内容ですが、例えば避難所の問題について、「横になった時、知らない男性がいたりする。間仕切りが必要。着替えや授乳などのために女性専用スペースが必要。長期の避難生活では化粧品などが女性には必要。避難所から浮き彫りになった、これらの要望は、女性のわがままといった扱いでとりあってもらえませんでした。理由は避難所の管理、責任者が男性であり、彼らは女性の人権全く理解していないことにある。」という、手記が発表されています。

また、女性と経済に関する問題についてですが、「男性が瓦礫整理に出れば日当がもらえるのに、女性が避難所で清掃や食事の支度をしてもらってもボランティアで無給であった。そういう差別をされるのはおかしいのではないかと。女性の仕事を有給にして欲しい。」また、「女性にも新たな仕事の場を提供して欲しい。」という意見がありました。保育所や高齢者・障害者のための介護施設などを整えて欲しい。被災地関連作業は男女問わず有償で雇用することが求められます。政府の緊急雇用対策の職種などに、避難所の炊き出し等の日常作業を含めること。またさらに、女性が仕事に就けるよう、保育施設などを、設置することなどが求められます。

その他ですが、「避難所等では女性に対する事件が発生しがちで、今回女性自衛官の避難所への配置はとても助かった。避難所には女性警察官を配置して欲しい。」という要望がありました。「介護を要とする高齢者や障がい者などの情報を把握し、対応を進めるためにも福祉避難所を設けて欲しい。」という要望も出ていました。

東日本大震災からすでに 7 年も経っている訳ですが、今年災害が相次ぎました。災害大国日本ということ認識したのではないかと思います。この中で内閣府から避難所の運営に関していくつか通知が出されています。しかしながら、発災後に通知を出したのであれば、混乱期でありますので、対応が難しいと思います。平常時の段階からの女性のリーダーの育成であったり、自主防災組織においての意思決定の場において女性の参画を求めていく一女性の参画を求めるとするのは女性だけが頑張ってもだめで、男性側の理解と協力が不可欠です。その仕組みづくりというのをしなければなりません。

今回、風水害対策編第 2 章第 35 節に男女共同参画の視点を反映させたと思います。ですので、自主防災組織の役員向けに講習をしていただくなど、男女共同参画の観点からも教育又は講習を開いていただいたりして、実際にどういう風に参画をしていくのか、というところをご検討いただきたいと思います。

男性リーダーのいた石巻の避難所の例をご紹介します。「男性リーダーは 60 代男性、副リー

ダーは彼と親しい女性。売りは大きな震災を体験してきたことでした。被災者はそれぞれ寝るスペースの頭部分に段ボールだけを積み重ね、かろうじて隣と仕切っているだけだった。男性リーダーが「私たちは家族です。町内会のように親睦を深め、みんなで連帯観を強めよう。故に衝突はいらない。」と演説をしたそうです。疲れ切っていた人々は、拍手をしました。拍手をしない少数派の存在は無視されました。被災者総勢 100 人以上の避難所でした。隣は知らない熟年男性でした。女性はデパートの試着室よりも狭い段ボールでできた更衣室を利用することができず、毛布を体にかけてその下で着替えを行っている状態です。これは震災から 2 カ月経っても同じだった。」ということでした。「家庭内であっても壁で仕切るのに、町内会の親睦とは何を意味するだろう。」と思ったそうです。また、「女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応についてという内閣府の依頼が出されたと聞いていましたが、それが届いているのだろうか。」と思ったそうです。これは宮城県の女性支援を記録する会という方々が、出版された本の記載です。この事例についてはいくつかの書籍に共通して載っています。このことから、平常時に女性のリーダーを育成する必要があるということ、そしてそれぞれ活動する避難所運営に関わる、自主防災組織の中での意思決定の場ですね、そちらに対して、女性の参画を進めていく一女性側も必要ですけども男性側についても受け皿を設けていただくということが必要だと感じます。以上です。

(知事) ありがとうございます。女性の視点での自主防災組織の問題等についてご指摘いただいた訳ですが、今回修正で自主防災組織の節に、女性の参画について記載を追加しました。まずはこういう修正でよろしいでしょうか。昔は女性委員の方はほとんどいなかったが、今は女性の委員の方もいっぱいいらっしゃるの、ぜひ意識的に発言頂きたいと思っておりますが、今の塩沢委員のご発言を受けて、女性委員の方、男性の方もご意見あればお願いします。

(長野県消防長会) 長野県消防協会は、県下 77 の消防団で構成されております。今塩沢委員から男女共同参画についてお話を伺いました。消防の世界はまだまだ男性社会のイメージが強く、また例えば災害時の瓦礫の撤去であったり土嚢積みであったり火災対応であったりというのはどうしても力が無いと出来ないというイメージが先行してしまいます。しかしながら、塩沢委員のお話にあるとおり、災害対応というのは避難所の運営など、ありとあらゆるものが災害の最前線だと思います。そうした中で、県内の女性消防団員のお話をしたいと思っておりますが、現在消防団員が年々減少傾向でございます。その中において女性の比率というのは、少しずつ高まってきております。現在県内には 1,145 名の女性消防団員がいらっしゃいます。これは 10 年前と比べますと約 4 割増えております。着実に増えてきてはおりますけども全体でまだ 3.3% でした、まだ少ない状況です。消防協会といたしましては、さらに女性の皆さんが活動しやすい環境を整えたいという思いがございまして、今年度から女性消防団員の活性化会議というものを設けまして、女性の皆さんからいろいろな意見をもらいまして、男性も意識を改革しないといけないということが、今塩沢委員からお話がありましたが、私たち消防団幹部がより、女性の皆さんのより活動しやすい環境を整えるという取組をしております。

平成 31 年度には、女性消防団員の活性化大会ということで、県下の女性消防団員の皆さんにお集まりいただいて女性の意見が通るような活動を進めてまいりたいと考えております。今日は、実際に消防団で活動しております、松本の西沢委員さんがいらしております。西沢委員のよう

に、消防団の分団長という幹部の立場で活動されている女性もいらっしゃるのですが、もっともっと男性の意識も変えていかないといけません。長野県消防課で今年はパンフレットも作っていただきましたが、こういったものもフルに活用しながら自治体の皆さん団の皆さんが活動しやすいような環境を整えてまいりたいと思いますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。

(知事) ありがとうございます。私も出初式等消防団の活動に参加させていただくと、女性消防団が目立つようになってきたという感じがしております。まだまだ人数の割合的に少ないので、より女性消防団が活躍していただけるように、県も頑張っていきたいと思います。せっかくですから西沢委員、先ほどの塩沢委員のご発言や、ご自身の消防団活動をされていて、女性の立場と幹部としての立場を踏まえて、御意見あればお願い致します。

(西沢委員) 松本市消防団第一分団長の西沢です。さきほどお話にもありましたが、男性の方の意識を変えていく必要は、私の分団内でもあります。若い人はまだ、女性消防団員を身近に感じてもらえるのですが、皆さんがそうという訳ではないのですが、昔からいる方々は、「女性が上に立つとみんなが気をつかう。」と言われてしまうということがあります。でも上に女性が立つことによって、意識を変えてくださる団員もいます。それによって地域の方たちの接し方も変わってきています。地域の方たちも、女性の分団長が今年からいるということで、消防団に対しての意識も変わってきてくださっているというのも確かです。それによって、こちらからも地域に関わりやすくなったというのも事実です。

(知事) 私も塩沢委員の発言を受け、自主防災組織の意思決定への女性の参画について、災害時の女性の人権であったり、女性の視点というのは、女性にだけ責任以上に薄くなりがちであると、改めて感じました。県庁や県内の自治体、企業も全体としては、まだまだ、女性の管理職は少ない状況です。男女共同参画が当たり前になれば、男性も女性も意識が変わると思いますが、まだ、残念ながら当たり前というところまで至っていないと思います。我々行政もしっかり取り組んでいきたいと思いますので女性の皆様も負けずにどんどん行動と発言をしていただければと思いますのでよろしくお願い致します。

地域防災計画の修正については以上とさせていただきますがよろしいですか。特にご意見無ければ、お示しした修正案で取りまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

—異議なし—

(知事) では、これをもって地域防災計画の修正の承認とさせていただきます。

(2) 南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応のあり方について

(知事) いわゆる東海地震は、予知前提の地震であり、大規模地震対策特別措置法に基づき異常があれば判定会を招集し、内閣総理大臣が警戒宣言を出し、そのとき関係機関がどう対応するかというのは、計画を予め作成していて、それに基づいて行動する形になっていました。

しかしながら現在、確度の高い地震予知は困難だという国の報告になっています。今説明申し上げたとおり、南海トラフに関連する情報（臨時）の運用が始まりましたが、必ず起きるとか起きないとか確度の高い情報ではありません。情報が出たときに無用の混乱を起こしてはい

けない。しかしながら、地震の発生する可能性がある以上、できる限りの対応をしなければならぬと思いますので、我々行政も含め各機関は難しい対応になるのではと感じています。

現在、国においてガイドラインとりまとめているところですので、それを踏まえて我々長野県として、計画を作らないといけませんし、各機関に考えていただくこともあるかと思えます。このことについて、意見交換したいと思えますが、まず、気象台から補足あればお願いします。

(長野地方気象台) 今回のワーキンググループの報告にあります、「半割れ」ケースというときには、次に予想される地震の規模が大きく、発生する可能性が他のケースに比べて高いというものです。ですので、気象庁としても現在、地震が起きたときに「半割れ」ケースに当たるのかそうではないのか分かるように、南海トラフに関連する情報（臨時）を発表していきたいと考えております。また、今年度末までの政府のガイドラインにどのような防災対応を取るべきということが示されると思えますので、それに歩調を合わせて気象台として新たな対応を考えていきたいと思えます。巨大地震への対応は長野県の場合は津波の危険性は全くないので、揺れに対する対応をとっていただくことになると思えます。

(知事) 今日のところは皆様方には、こうした課題があり、引き続き検討しなければならないということを御承知いただき、これから、南海トラフ地震についてそれぞれの機関、立場からどういうことが必要になるかということの、頭の体操をしていただけるとありがたいと思えます。

また国のガイドラインが出ましたら、それを踏まえて長野県地域防災計画の中にそれらの対応についての記載を追加していきたいと思えますので、また皆様方のご意見をいただきながらまとめていきたいと思えます。繰り返しになりますが、完全な予知にはならないけれどもリスクがあるという情報が出たときの対応ということで非常に難しい対応になると感じております。さまざまな角度からの検討が必要になると思えますので、問題の共有をお願いします。議題については以上でございます。